

初めに

2017年、新しい年を迎えました。

時候の挨拶や年賀状の類は、公職選挙法及び豊川市の政治倫理条例において禁止されています。非礼とは思いますが、ご理解の程よろしくお願致します。

昨年、カジノ解禁法案が自民党や日本維新の会などの賛成多数で成立しました。

私は、カジノに良いイメージを持つことが出来ず、残念なニュースに思いましたが、国会やニュースで見る野党の反対論にも違和感を覚えました。

それはカジノに反対する政党も、競馬やパチンコなどには反対していないという事です。

パチンコ店の駐車場で子供を車に置き去りにして...というニュースを何度聞いたことか。勿論、それは一部の方の問題ではありますが、カジノ以前に大きな依存症問題が日本にはあります。

依存症問題からカジノに反対するのなら、他のギャンブルも同様に規制すべきです。「今あるものには何も言わない」という事なら、それは政治家として怠慢だと思います。

賭博行為全体をどう考えるのか。しっかり議論してほしい。

豊川市議会議員(豊川市民オンブズマン) 倉橋英樹



※ 議員のボーナス3年連続アップ!? (賛成多数で可決) ※

国の人事院勧告をうけ、全国各地で議員や公務員のボーナスUPの議案が提出されました。これは、2014年度から3年連続となっています。引き上げの理由は、民間企業のボーナス月数が上がっており、官民格差を無くすためとのことでした。

しかし、本当に国民の所得は上がっているのでしょうか。

厚生労働省が2016年7月に発表した「国民生活基礎調査の概況」というデータでは、1世帯当たりの平均所得金額は1994年の664万円をピークにほぼ右肩下がりで、最新値となる2015年度は541万9千円となっていました。

そして、平均値ではなく中央値()を見ると427万円です。

正社員しか調査をしない人事院勧告は、まったく世相を反映したものとは言えません。政治家は、非正規雇用を増やしてきた責任を取るべきだと思います。

* 中央値は、10人いたら5番目の真ん中に位置する人(世帯)の金額になります。平均値では一人の億万長者によって数値が跳ね上がってしまうので、普通の人(世帯)の実態を知るためには中央値が最も相応しい指標となります。

オンブズ議員の活動報告

22

主権者の皆様へ

地方議員を厚生年金に？

12月議会最終日に、「地方議員も厚生年金に入れて下さい」という意見書の発議が、無会派を除くすべての会派の共同で提出されました。

この意見書は、地方議会選挙の低投票率、議員のなり手不足という課題に対しての解決策として出されました。

この意見書は国会にお願いするという形なので、豊川市議会の総意として全会一致で可決したいと提案者からの言葉もありましたが、以下の理由から反対討論をさせて頂きました。

1. 厚生年金保険法は労働者のためにある。議員は市長に雇われた労働者ではない。
2. 低投票率や議員のなり手不足は、厚生年金に加入できないからではない。
3. 自営業者も国民年金であり、議員だけが救われたいというのはおかしい。
4. 誰からの提案であっても、間違っているものにはNO!というのが議員の本分だ。

もし、本当に低投票率や議員のなり手不足を考えるならば、4年ごとの失職リスクや仕事との両立の難しさ、町村に限っては報酬の少なさなどが理由にあげられると思います。

これらの対策としては、再就職のしやすい環境整備や町村に限っての報酬の増額(国庫補助)をという意見書にするべきです。

少なくとも年金の種類で「立候補したくない」という声は、聞いたことがありません。

これでは、市民から「自分たちの生活のことしか考えていないのか」と思われてしまわれかねず、政治への不信感がさらに悪化して、低投票率に拍車を掛けてしまいます。

政治への信頼を取り戻し、子供たちから「議員になりたい、カッコいい人たちだから。」と言われるよう努力するのが、いまの私たち議員が行うべき最も重要な事だと考えます。

.....【結果】.....

賛否一覧(敬称略/賛成は会派名表記)

賛成 27	みらい(17人)、清風会(4人)、公明党(3人)、共産党(2人)、無所属(1人)
反対 2	倉橋英樹 堀部賢一(清風会)

たった一人でも、反対に賛同して頂ける議員がいたことに感謝をしたい。

ご意見やご質問、情報提供などお待ちしております。

制作及び 文章責任	くらはし ひでき 倉橋 英樹	連絡先(携帯) 090-6577-6895 fpkura@yahoo.co.jp
住所 F B	愛知県豊川市御津町広石広国49-1 https://www.facebook.com/fpkura	

報告紙の一部を福祉作業所様に配布委託しています。地域によって配布時期が異なる等ありますが、ご理解願います。私の高い議員報酬を有効に使わせて頂いております。

12月定例会 / 一般質問

行政の政務活動費への関わり方

政務活動費は議会の権限の中にあり、中々一般質問などでも取り上げられません。しかし、相次いで不祥事を起こす制度でもあるので、議会の自律的チェックだけではダメではないのかという視点で質問しました。

(質問・答弁要旨抜粋)

Q (倉橋の質問)	A (市当局の答え)
政務活動費の前身となる制度が出来た時期と行政側が支出をするに理由は何ですか？	(確認できる資料上では)昭和63年度から 市政調査研究費補助金 として支出していた。市政の調査研究の推進、議会活動の能力向上を目的に、各会派に交付した。
昭和63年当時の議員報酬と市政調査研究費補助金の金額推移を伺う。	昭和63年の議員報酬月額が37万円。市政調査研究費補助金は、月額1万円でした。現在は、議員一人当たり報酬月額は47万9千円。政務活動費は、月額2万3千円です。
政務活動費の支出の適否、内容のチェックは、総務部など行政側で行っているのか。	政務活動費の用途等その支出に関わる適否・内容は、議会 で確認されている。行政側は、政務活動費の額に満たない額の有無についてのみ確認している。(返還の金額のみ見ている)
政務活動費の交付に関する条例第8条には、返還義務として「市長は、収支報告書の内容を調査し～」とある。行政も財政支出の効果や適正な支出が等チェックすべきではないのか？	「市長は、収支報告書の内容を調査し～」とあるのは、交付された政務活動費の額に満たない額の有無についてのみ確認を行うということです。(内容は見ない、という答弁)
国は、「政務調査費の額を条例で定める上では、特別職報酬等審議会等、第三者機関の意見を聞くなど、住民批判を招くことがない様に」と通知している。報酬等審議会等で政務活動費の額や是非など審議すべきだ。	現在、政務活動費を審議事項に加えるという考えはない。しかし、他市の審議会の審議状況に関する情報収集を行い、今後の動向把握にも努めていきます。

豊川市の特別職報酬等審議会は、政務活動費を議題外とされてしまい、市長や議員などの報酬額のみを議論して頂いていますが...

大阪市や北九州市などでは、政務活動費についても議題として、政務活動費の減額答申や領収書のインターネット公開を求めるなど、幅広い指摘をしています。

これは、政務活動費の原資が税金である以上、行政側にも「議会ですべて使われているか」チェックをする責務があるためです。

全国の不祥事は、議会を甘やかす行政と議会の墮落双方によって起きたと考えられます。政務活動費にしても、そのほかの行財政行為の全般に対しても...

議会と行政には、常にチェックし合う関係性が必要です。

税金の使い方を考えよう

バラのまち-TOYOKAWA-を目指して

豊川市も人口減少時代を迎え、またスズキの撤退報道もあり、今まで以上に地域の活性化策が求められています。その一つの答えが**交流人口(観光客)の増加策**となります。

それには、豊川市の魅力を知り、他市から人が沢山来てもらえるようブランディングする必要があります。

そもそも豊川市の魅力は??特産物から見ると...

特産品	出荷額	県内順位(生産量)	全国順位(生産量)
大葉	42.3億円	2位	-
菊	14.1億円	2位	-
バラ	13.8億円	1位	1位

この、全国1位というブランドを使わない手はないと考え、質問をしました。

(質問・答弁要旨抜粋)

Q (倉橋の質問)	A (市当局の答え)
本市におけるバラを活用したシティセールスの取り組み状況を伺う。	観光協会が東京スカイツリーでバラのPRを実施。ふるさと納税制度の返礼品として豊川市産のバラで作った「アレンジフラワー」を加えた。
民間の団体におけるバラを活用した取り組み状況について確認したい。	ひまわり農協と豊川商工会議所が「とよかわフラワープロジェクト」を実施。ラグーナでアピールなど。また、豊川青年会議所が本宮の湯でバラ風呂を実施した。(バラ風呂は本宮の湯が継続化を検討中)
「バラのまち」としてブランディングしている他の自治体は?	広島県福山市では「ばらのまち福山」として「福山市ばらのまち条例」を制定。岐阜県可児市が都市公園を「世界のバラ園」にしている。
バラには人を惹きつける力がある。本市においても「バラのまち」として取り組む考えは?	市としてバラのみをセールスしていくのは難しい。しかし、生産量日本一という肩書きやPRの汎用性を活用していきたい。
市の花はサツキですが、どうやって選定されたのですか。	昭和48年に、「サツキ」「ハナショウブ」「シャクヤク」「キク」の中から、市民投票で決定。
市の花をバラに変更、又は追加する考えはないか。	市の花は郷土の誇りであって、市民に広く知られ、生活などに関係の深いものである。市の花の見直しには市民の総意が必要であり、まだ盛り上がりはしていない。

「市の花は郷土の誇り」ならば・・・私は、日本一というブランドに誇りを持ちたい。

また、合併後の新豊川市として改めて市民に問う機会があっても良いのではないかと。そして、市の花がもし「バラ」となれば、おいでん祭の配布植物も「バラ」とし、まち中にバラの家庭菜園を作るよう誘導するなどして、バラのまち-TOYOKAWA-を創造したい。

勿論、行政として一つのものに集中し難しいというのは分かりますが・・・地方創生の時代だからこそ、あれもこれもではなく他市との差別化、豊川市の魅力化を図らなければならないと思います。